
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の飛まつ
感染対策で、飛まつ防止シートを設置されている
事業者様へ

先頃、大阪府内において、たばこ売場で販売しているライターを試しに点火したところ、飛まつ防止シートに着火する火災事案が発生しました。

類似火災を防ぐには

- 燃えにくいシートを使用する。
- シート付近では、火の使用や喫煙をしない。
- 照明器具（白熱灯）の近くに取り付けない。
- ライター等は必ず店員の目の届くところで管理する。

火災になった（火がついてしまった）場合

- **落ち着いて消火する。**
- **119通報する。**
- **避難をする。**



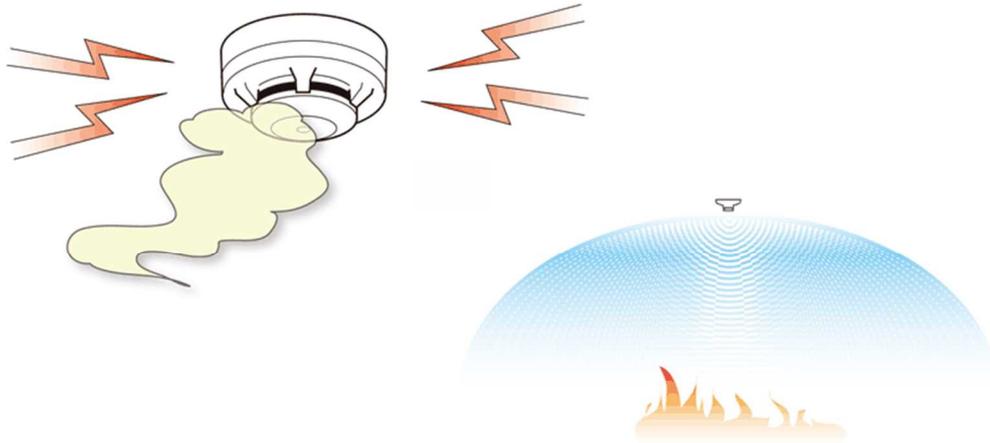


※この機会に、消火器の位置の確認・避難経路など再確認してください。

消防用設備等の機能障害について

飛まつ防止シートと天井の間をあけないことで、自動火災報知設備の感知器が熱や煙を感知できなくなってしまいます。

また、スプリンクラー設備がある場合は、散水障害になっていないか確認してください。



問合せ先
渋川広域消防本部
代表 TEL0279-25-0119
予防課 TEL0279-25-4193(直通)